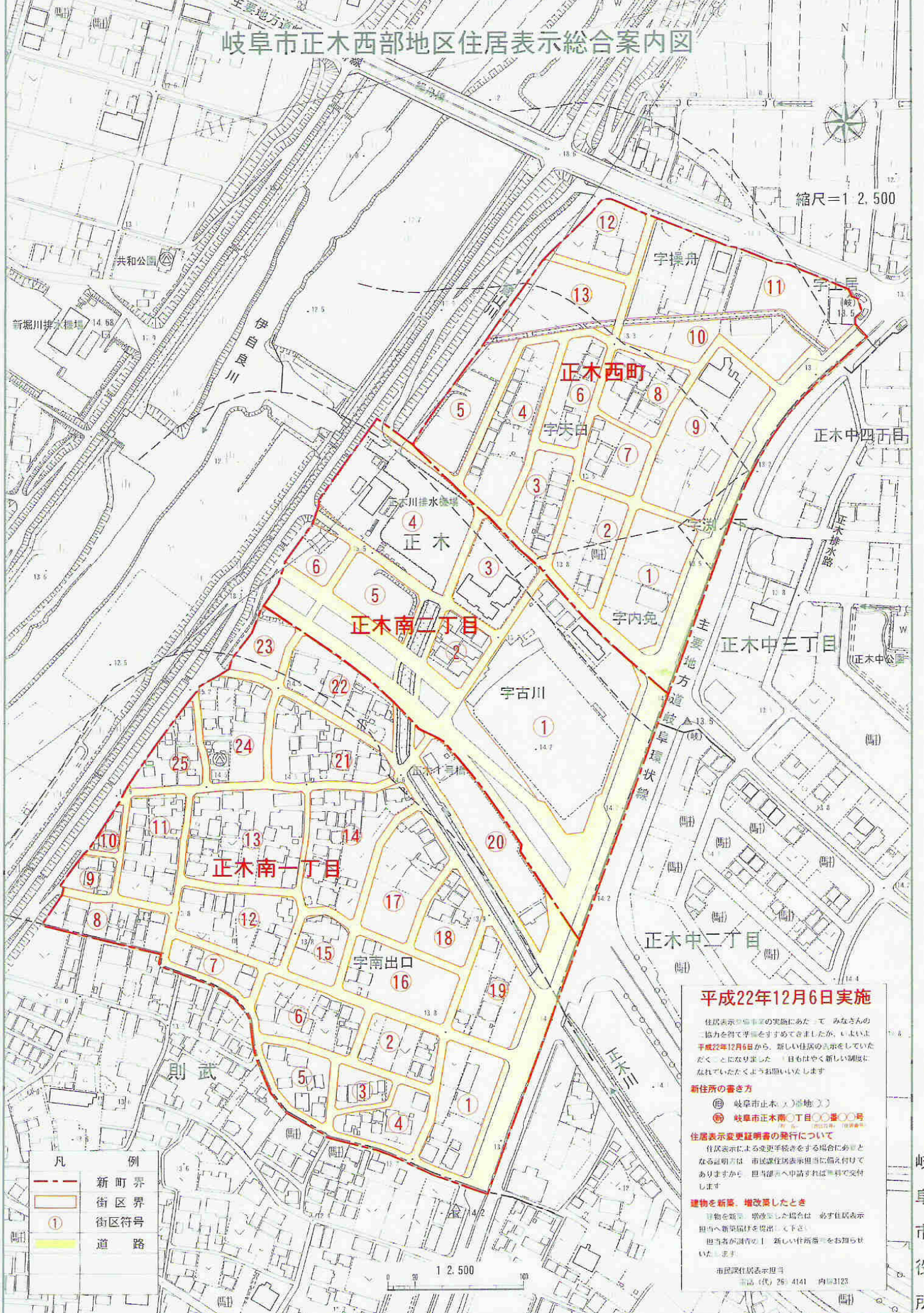


岐阜市正木西部地区住居表示総合案内図

縮尺=1/2,500



凡	例
	新町界
	街区界
	街区符号
	道路

1/2,500

平成22年12月6日実施

住居表示が実施されるにあたって、みなさんの協力を仰ぐ準備をすすめてきました。いよいよ平成22年12月6日から、新しい住居の表示をしていただくことになりました。日中はやく新しい制度になれていたたくようお願いいたします。

新住所の書き方

- 岐阜市正木()番地()
- 岐阜市正木南〇丁目〇番〇〇号

住居表示変更証明書の発行について

住居表示による変更手続きをする場合に必ずとなる証明方は、市民課住居表示担当に備え付けがあります。担当課へ申請すれば無料で交付します。

建物を新築、増改築したとき

建物を新築、増改築した場合は、必ず住居表示担当へ新築届けを提出して下さい。担当者が調査の上、新しい住所番号をお知らせいたします。

市民課住居表示担当
電話(代)25-4141 内線3123